

第2回酒田市介護保険運営協議会の協議及び報告事項に係る書面協議（回答）

◆質問事項

No	質問事項等	回答
①	介護保険実施状況	<p>資料1「酒田市介護保険事業実施状況」のP3及びP7のチェックリストによる事業対象者数と要支援認定者数の関連について、チェックリストによる事業対象者が増えないのは、受けられるサービスが訪問介護、通所介護それぞれ週1回に限られるからではないのか。そうであれば、要支援認定者が増えるのは当然であり、予防給付の面でも、一旦大きく下がったものが徐々に増加するのも必然である。第7期計画が終了するに当たり、この面における総合事業の評価をどのように考えているか。想定されていたことなのか。</p>
②	介護保険実施状況	<p>P13「介護予防ボランティアポイント事業」について、事業効果をどのように評価しているか。</p>
		<p>チェックリストによる事業対象者の週1回の利用については、国が示す「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」において、利用者のニーズを鑑みて要介護度別に設定されている区分支給限度基準額が、要支援1の限度額を目安に設定されているに基づいている。</p> <p>事業対象者が増えていない状況を踏まえ、介護予防の推進につながるよう、委員の皆様からの意見も参考に対応を検討していきたい。</p> <p>当該事業は高齢者の介護予防が目的とし、事業効果については登録者人数によって評価している。今年度からは、ボランティア登録対象圏域を5か所から市内全域に広げ、これまで登録が進んでいなかった地域支援事業の担い手にも登録を促したところ、新たに8人から新規に登録いただいた。</p> <p>令和3年度からは、登録者や受入事業所へのアンケート等も実施しながら、高齢者社会参加等を促進する観点から、具体的な事業効果の評価について検討していく。</p>

③	第8期計画関連	<p>「地域で支え合う体制の整備」と「介護予防の充実」に関し、「就労的活動支援コーディネート機能」とはどのような機能か。生活支援コーディネーターにその機能を付加するとの説明だったと思うが、財政的な支援や研修などは計画されているのか。また、高齢者の社会参加等を促進するための「介護予防ボランティア事業との連携強化」とは、具体的にどのようなイメージか。</p>	<p>就労的活動支援コーディネート機能については、生活支援コーディネーター（1層・2層）を通じて、企業・事業所・団体等から幅広く高齢者の活動の場を募り、高齢者のボランティア等の社会参加とマッチングを行うものである。その際、「介護予防ボランティア事業」の事業者とマッチングを行うなど、高齢者のボランティア等の社会参加をより一層促進していきたいと考えている。なお、令和3年度は、第1層の生活支援コーディネーターを中心に事業を進めていきたいと考えている。第2層の生活支援コーディネーターについては、委託料は増額する予定であるが、研修等は現時点では計画していない。</p>
④	第8期計画関連	<p>第8期介護保険事業計画における施設整備について、通所介護サービスで、認定者1人あたりの給付費で酒田市が県内13市で1番高いとの説明があるが、これは酒田市が県内13市で認定者1人に手厚い給付を行っていて、認定者1人が使えるお金が多いという理解でよろしいのでしょうか。</p>	<p>平成30年度年間の通所介護サービス費総額を、認定者数でそのまま除した数字になる。認定者全員が通所介護サービスを利用しているのではないが、中には、平日は毎日利用している等、一人で多くの回数を利用している事例も見受けられる。その結果が、県内13市の中でも高くなっているものと捉えている。</p>
⑤	第8期計画関連	<p>見守りツールの導入について、徘徊捜索用のツールは色々あるが、これから比較して決まっていくのか。決定されたものでなければ決定づけた根拠は。今後も認知症の高齢者が増えていくと言われているが、年度途中で予算が無くなり必要な人が次年度まで待たなければならないということはないか。</p>	<p>見守りツールに関しては、東邦薬品が実施している「どこシル伝言板」を採用する予定としている。採用にあたっては、第8期介護保険計画策定にあたり厚生労働省から示された指針の中に、認知症施策の広域的な取組みの実施という項目があり、隣県の自治体で採用されているということと、導入費用が比較的安価であるとい</p>

			<p>ことから決定に至っている。</p> <p>予算措置については、今年度から実施している鶴岡市の実績をふまえた要求をしているが、年度途中で途切れることのないように対応していく。</p>
--	--	--	---

◆意見に関する事項

No		意見事項等	回答
①	第8期計画関連	<p>第8期計画期間中に入所系施設及びデイサービス施設を整備しないという考え方は、妥当と思う。資料には、その根拠となるデータも示されていてわかりやすい。これに、県内あるいは類似都市の高齢者1人当たりの施設整備率(ベッド1床当たりの高齢者数など)の比較データ(酒田市の整備率高いと聞いている)を示し、そのデータと施設整備の影響額のデータをセットにして説明すれば、より説得力を持つのではないか。</p>	<p>第8期計画の実施状況の分析や第9期計画の施設整備の検討を行う際には、委員のご意見にあるデータを踏まえながら、取り組んでいきたい。</p>
②	第8期計画関連	<p>地域包括ケアシステムの推進は、介護保険課だけでなく、まさに他課、他機関の協働が求められる。その意味で、第8期計画案には、「地域包括ケアシステム推進調整監」(仮称)の職務を担う職員を配置する旨記載したらいかがか。</p>	<p>委員のご意見にあるとおり、地域包括ケアシステムの推進は介護保険課だけで完結できるものではなく、他課、他機関の協働が必要となる。第8期計画に新たな職務の設置を記載することは考えていないが、第8期計画において、地域包括支援センターの体制強化及び再編の議論を行うこととしており、そうした職務の設置については内部で検討していきたいと考える。</p>

③	第8期計画関連	第8期計画案の重点事項4に「医療との連携強化」がある。ここでは、訪問看護のみならず、在宅における診療体制（往診体制）の充実が大事なポイントになる。地区医師会との連携の具体策として取り上げることが可能か、検討すべきと思う。	第8期計画への記載はしていないが、地区医師会でも主治医研修会を毎年開催し、取り組んでいただいている。今後も連携して取り組んでいきたい。
④	介護保険実施状況	資料1「酒田市介護保険事業実施状況」のP17の認知症高齢者あんしんネット事業の実績数が半年で前年の登録者数を超えている状況が確認できました。認知症施策がコロナの影響により低迷する中で徘徊高齢者事前登録の必要性が高まっている状況を感じ取れました。	今後も、認知症施策がより実効性のあるものとなるよう事業を進めていく。

◆要望事項

No	要望事項等	回答
①	第8期計画関連 第8期以降も介護保険料の基準月額が上昇していく見込のようである。認定率、給付費の抑制のことは当然考えていることとは思うが、これまでの介護予防事業に取り組んできたの実績や効果を精査して、8期以降の事業に反映してもらいたい。例えば、事業対象者や要支援者の新規認定者の推移（一般介護予防の効果）や、軽度認定者の要介護2以上の中重度への移行率（自立支援型地域ケア会議などの効果）についてなど。	介護保険法第117条では、自立支援・重度化防止・介護給付適正化等に係る取り組みを市町村介護保険事業計画に定めることについて規定されている。 今回ご意見として出された一般介護予防事業の効果等も対象であり、平成30年度実施分から介護保険運営協議会に実績等を報告しているところである。 今後も委員の皆様からご意見をいただきながら、第8期以降の事業に反映させていくことで取り組みを進めていく。